

2/1<sup>※</sup>～  
受付

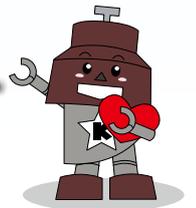
# 平成30年度 交通・学童等災害共済

	交通災害共済	学童等災害共済
共済制度とは	市民の皆さんが会費を出し合って、交通事故にあった場合、見舞金を支給する制度	18歳未満のかたを対象に、会費を出し合って、生活全般の事故（交通事故や学校管理下の事故を除く）にあった場合、見舞金を支給する制度
加入できるかた	市内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた	市内に居住し、住民基本台帳に登録されている18歳未満のかた
年会費	大人 500円 18歳未満 100円	100円
共済期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (4月1日以降に加入した場合は、申込受付時から平成31年3月31日まで)	
対象となる事故	自動車、バイク、自転車など車両が関係した交通事故など（自転車の単独事故の場合も警察署に交通事故の届け出をしてください）	遊び中の事故、スポーツによる事故、そのほか生活全般にわたる事故（交通事故や学校管理下の事故を除く）
	※損害賠償や治療費を補てんする制度ではありません。	
見舞金	1等級150万円から8等級1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給	1等級100万円から7等級1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給（最低7日以上治療実日数が必要）
加入方法	次のいずれかの場所で加入申込書に会費を添えて申し込みください。 ①交通安全対策課（リリア3階）、支所、川口駅前行政センター、駅連絡室 ②加入申し込みの取りまとめを実施している町会・自治会 ③公民館での出張受付（下の日程表を参照してください）	

2月	9:30～11:00	2月	9:30～11:00
15日(木)	上青木公民館	21日(水)	里公民館
16日(金)	前川南公民館	22日(木)	戸塚西公民館
20日(火)	芝富士公民館	23日(金)	領家公民館

※見舞金請求期限は事故発生日から1年以内です。  
1年を超える治療の場合は期限前に必ずご相談ください。

万が一の事故に備えて、  
ぜひ加入しましょう



問い合わせ…交通安全対策課(リリア3階) ☎048-259-9023 FAX048-254-3471



みんなで料理、買い物、掃除など共同生活をしながら学校に通いました。



通学合宿  
9・10月



子ども自然体験  
デイキャンプ  
7月

▲飯ごう炊さんでカレーライスを作りました。  
▶グループ対抗ポイントラリーとスイカ割りもしました。



## ～青少年相談員募集～

青少年団体や市主催の体験活動への協力をはじめ、子どもたちのために活動しています。あなたも参加してみませんか。



対市内在住・在勤・在学の18歳～36歳のかた

仲間になれるのを待っています！



南平公民館  
地区の  
クリスマス会  
12月

クリスマス会にサンタが来て、子どもたちにプレゼントを渡してくれました。



子どもたちが自立心や協調性を身に付けるためには、多くの人と関わり、さまざまな体験をすることが大切です。青年リーダーは、地域のお兄さんお姉さんとして、子どもたちの成長を支えるための活動をしています。あなたも青年リーダーの中心的存在の青少年相談員になりませんか。

青年リーダーってなあに？

問い合わせ…青少年対策室 ☎048-258-1115 FAX048-252-7776